

## 各個別計画点検評価調書（保健福祉部分）

（帯広市地域福祉計画以外）

（1）けんこう帯広21	・・・	1
（2）第二期帯広市障害者計画	・・・	6
（3）第四期帯広市高齢者保健福祉計画	・・・	15
（4）第四期帯広市介護保険事業計画	・・・	24

	めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(H23年度)	課題と方向性
1 栄養・食生活	1 外食におけるヘルシーメニュー(栄養価)の表示	6か所	86か所	82か所	増加	○健康づくり教室での栄養・食生活領域の実施(21回/226人)	○外食において、ヘルシーメニューを表示している店の情報提供を行う必要があります。
	2 自分の食生活に問題があると思う人のうち、食生活改善意欲のある人の増加	36.5%	60.3%	55.9%	60.3%以上	○からだスッキリ講座での栄養・食生活に関する内容(1回/27人)	○生活習慣病改善に意欲のある人が改善の効果を実感できるように、参加しやすい条件を整え、事業を展開していくことが必要です。
	3 男性20～60歳代の肥満(BMI25以上)	29.2%	30.4%	30.5%	15%以下	○糖尿病予防講座での栄養・食生活領域の実施(8回/121人)	○男性の普通体重の人と肥満の人を比較すると、高血圧と糖尿病が1.7倍、脂質異常症が2.3倍の発症率となっており、40歳代男性の肥満が40.4%と最も多いことから、肥満は、生活習慣病の要因であることを普及啓発するとともに、働き盛り世代の男性を中心に保健事業を通じ肥満者を減らすことが必要です。
	4 女性40～60歳代の肥満(BMI25以上)	21.1%	19.8%	18.1%	15%以下	○糖尿病予防講座での調理実習(1回/16人)	
	5 女性20歳代のやせの人(BMI18.5以下)	26.0%	24%	15.8%	15%以下	○健診・栄養・運動教室での調理実習(8回/153人)	○働き盛り世代の男性への対策について参加しやすい条件を整える必要があります。
	6 適正体重を知っている人の割合	52.3%	47.3%	45.8%	90%以上	○特定保健指導等・積極的支援での栄養指導(43人)	○働き盛り世代の男性への対策について参加しやすい条件を整える必要があります。
	7 食塩摂取量の減少(成人1日当たり)	—	11.3g	11.0g	10g未満	○身体障害者体力向上トレーニング事業での栄養実習(4回/76人)	○健康づくり講座や各イベント時に、脂肪や塩分が体に及ぼす影響及び野菜やカルシウムの摂取について、更にわかりやすく市民に普及啓発する必要があります。
	8 朝食を欠食する人の割合					○健康相談での栄養指導(随時)	
	男性20歳代の欠食	25%	23%	18%	15%以下	○出前健康教育での栄養・食生活に関する内容(15回/309人)	○適正体重が維持できるよう普及啓発することが必要です。
	男性30歳代の欠食	24.5%	35%	23%	15%以下	○健康まつりでの栄養士会によるモデル献立の試食等(1,812人)、食生活改善推進員協議会による栄養に関するエプロンシアター等(912人)	○子どもの頃からの体重コントロールが生活習慣病予防につながることから、食育と関連づけながら適正体重を認識し、自己管理できるよう普及啓発が必要です。
	9 カルシウムに富む食品の摂取量の増加					○介護予防事業での栄養改善プログラム(12回/12人)、ひろひろ元気教室の栄養改善に関する講座(8回/76人)	○健康づくり講座や各種イベント時に栄養・食生活について分かりやすい普及啓発が必要です。
牛乳・乳製品(成人1日当たり)	—	188.6g	214.3g	188.6g以上	○両親教室での栄養に関する講話(12回/236人)	○食に関する関係団体(食生活改善推進員等)と協力し、栄養・食生活について普及啓発する必要があります。	
緑黄色野菜(成人1日当たり)	—	83.4g	88.5g	120g以上	○すくすく教室での離乳食指導(12回/285人)		
10 脂肪エネルギー比率の減少					○乳幼児健診での栄養指導(108回/429人)		
25%以上の男性	—	31.3%	41.4%	31.3%以下	○食生活改善推進員活動	○野菜摂取量が少ないことから、野菜の摂取が体重コントロールや糖尿病等の予防に効果があるなど野菜摂取の必要性等について普及啓発が必要です。	
25%以上の女性	—	44.2%	40.3%	44.2%以下	・「健診・栄養・運動教室」などの保健事業への協力・参加	○野菜摂取量が少ないことから、野菜の摂取が体重コントロールや糖尿病等の予防に効果があるなど野菜摂取の必要性等について普及啓発が必要です。	
11 野菜の摂取量(成人1日当たり)	—	247.6g(参考値)	162.0g(参考値)	350g以上	・地域や他課の依頼に応じて親子料理教室、男の料理教室などへの協力	(国の目標量としている350gの野菜の内訳は、「緑黄色野菜」、「その他の野菜」、「野菜ジュース」、「漬物」としてはいますが、帯広市では「野菜ジュース」、「漬物」を除いた野菜類の摂取量についての調	

	めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(H23年度)	課題と方向性
2 身体活動・運動	12 週2回以上運動している人	32.8%	35.9%	34.1%	43%	○健康づくり教室での身体活動・運動領域の実施(21回/226人)	○20～50歳代の働き盛り世代の運動を習慣化している割合が低く、5分以内の距離でも自家用車の利用割合が高いことから、特にこの年代に対して運動の有用性の啓発が必要です。  ○冬期間でも自宅で取り入れやすい室内での運動の普及啓発を継続して行う必要があります。  ○「時間的余裕が無い」を理由に運動ができていない年代が多い現状があります。そのため日頃の生活における姿勢や移動手段、家事動作などを意識した活動習慣を定着させるための啓発が必要です。  ○家事等を含めた身体活動を増加させる方法について、保健事業を通し普及啓発が必要です。  ○健康づくり講座や各種イベント等を通し、社会参加の機会に関する情報提供を行う必要があります。  ○運動に関する関係団体(健康づくり推進員等)と協力し、健康づくりや閉じこもり予防に対する働きかけを行う必要があります。
	13 夏と冬の運動量の差がない人	30.5%	32.5%	32.4%	40%	○からだスッキリ講座での運動実技(20回/299人) ○糖尿病予防講座での身体活動・運動領域の実施(8回/121人)	
	14 歩いて5分以内の距離で自家用車を利用する人	25.6%	21.7%	23.1%	20%	○健診・栄養・運動教室での運動実技(8回/153人)	
	15 外出について積極的な態度をもつ人(60歳以上)	56.2%	70%	56.4%	男性 70%以上	○特定保健指導等・積極的支援での身体活動・運動領域の実施 ・参加型での体力測定(32人)、運動支援(57回/109人) ○身体障害者体力向上トレーニング事業(298回/7,137人)	
	16 何らかの地域活動を実施している人(60歳以上)	男性 53.9%	42%	38.4%	増加	○健康相談での運動指導(随時) ○出前健康教育での運動に関する内容(42回/915人) ○健康まつりでの健康づくり推進員の会による運動体験等(135人)	
		女性 42.2%	44.9%	35.7%	増加	○介護予防事業での運動器の機能の向上プログラム(767回/8,574人)、いきいき温泉事業(136回/2,626人)、ひろびろ元気教室(64回/584人)  ○健康づくり推進員活動 ・「健康まつり」などの保健事業への協力・参加及び介護予防事業終了者の自主グループ支援	
3 歯の健康	17 1歳6か月児のう歯保有数	0.3歯	0.1歯	0.1歯	0.1歯以下	○1歳6ヶ月児、3歳児健診での歯科検診(2,683人)	○1歳6か月児及び3歳児のう歯保有数・保有率は、計画策定時のベースライン値よりも減少していますが、国の結果よりも多い状況であることから、健診・フッ素塗布が継続的に行われるよう動機付けを行う必要があります。また、食生活の基盤ができる1歳前後からの食事・歯磨きの指導が大切であり、1歳6ヶ月児健診時の歯科保健指導を徹底する必要があります。  ○幼児期から定期的に歯の健診を受け早期発見・治療を行うとともに、身近な場所で気軽に受診・相談ができるよう、かかりつけ歯科医の普及・啓発が必要です。  ○40歳代から50歳代にかけて、歯を失う率が急激に増えていることから、長期的に食生活改善、歯磨き習慣の定着、歯周病予防のための口腔ケアの普及啓発が必要です。  ○歯と生活習慣病の関連も指摘されており、保健事業の中での普及啓発を行うとともに、かかりつけ歯科での定期健診によりセルフケアの意識を高め、う歯や歯周病の早期発見、早期治療につなげる必要があります。  ○高齢期においても歯と口腔の機能が保たれれば、栄養的にも精神的にもQOL(生活の質)が維持されるため、口腔機能向上のための普及啓発が必要です。
	18 1歳6か月児のう歯保有率	7.8%	3.1%	3.0%	3.1%以下	○1歳6ヶ月児、3歳児の歯科検診後のフッ素塗布(1,727人)	
	19 3歳児のう歯のない率	41.9%	74.3%	76.4%	74.3%以上	○小学校、保育所でのフッ素洗口(小学校1カ所、保育所3カ所、幼稚園1カ所)	
	20 70～85歳の残存歯数	13.5歯	(20歯以上) 29.8% (70～74歳)	35.7%	(20歯以上) 25%以上	○「むし歯予防デー」、「いい歯の日」における歯科検診等	
	21 3歳児のう歯保有数	1.9歯	1.0歯	0.9歯	1.0歯以下	○出前健康教育での口腔の健康に関する内容(4回/204人)	
	22 3歳児のう歯保有率	41.6%	25.7%	23.6%	20%以下	○健康まつりでの歯科医師会による歯科検診・ブラッシング指導等(521人)	
	23 12歳のう歯保有数	3.8歯	1.6歯	1.5歯	1.5歯以下	○介護予防事業での口腔機能の向上プログラム(162回/162人)、口腔機能向上普及啓発(56回/631人)	
24 60歳代の残存歯数	(24歯以上) 42.2%	(24歯以上) 41.2%	38.4%	(24歯以上) 60%			

	めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(H23年度)	課題と方向性
4 休養	25 成人で「生活の中で楽しみがある」人	56%	88.5%	94.9%	増加	○健康づくり教室での休養等の領域の実施 ・ストレス度チェック等(14回/151人) ・ストレスと心の健康についての講座(2回/45人) ・リラクゼーション体験(25回/31人) ○からだスッキリ講座でのメンタルヘルスに関する内容(3回/74人) ○糖尿病予防講座での休養等の領域の実施(4回/61人) ○特定保健指導等・積極的支援での休養等の領域の実施 ・リラクゼーション体験(18回/32人)、メンタルヘルス講座(5回/12人)	○20歳代～40歳代の働き盛りが特に十分な睡眠を取れていない割合が高いことから、より質の良い睡眠の必要性の啓発等、この世代へのアプローチが必要です。  ○休養とは何かを知っている人の割合は、全体では46.4%と低いことから、休養の意味とともに、休養と健康のつながり等についての普及啓発が必要です。
	26 睡眠によって休養が「全くとれていない」「あまりとれていない」人	21.8%	23.3%	20.6%	20%以下		
	27 労働基準法どおり有給休暇を定める事業所	68.5%	61.8%	60.3%	増加		
	28 休養とは何かを知っている人	—	—	46.4%	増加		
5 睡眠	29 幼児の睡眠 朝8時以降に起床する 1歳6か月児	18.6%	18.9%	17.9%	減少	○リラクゼーション事業(178回/2,180人) ○心の健康相談(心理相談員6回/6人) ○健康相談での休養・ストレスなどの指導(随時) ○出前健康教育でのメンタルヘルスに関する内容(14回/463人) ○健康まつりでのリラクゼーション体験コーナー(324人) ○乳幼児健診等で睡眠や生活リズムについての指導 ○ホコテン、図書館などでのパネル展示 ○自殺予防講演会でのメンタルヘルスに関する内容(1回/140人) ○庁内合同研修会でのメンタルヘルスに関する内容(2回/136人) ○広報特集ページでのメンタルヘルスに関する内容・相談場所の周知	○アルコールが睡眠導入を阻害する因子になり得るものであるという知識の普及啓発が必要です。  ○すぐに、睡眠補助品の使用やアルコールに頼るのではなく、不眠の原因を突き止め、それに応じた対処及び治療を行うよう啓発する必要があります。  ○夜12時前に就寝することの健康への効果等、より質の良い睡眠のための生活習慣、睡眠導入に必要な環境調整等の情報提供が必要です。  ○働き盛り世代のメンタルヘルスとも関連させて帯広市の現状について情報提供していく必要があります。  ○ストレスと睡眠との関係やストレスと自分に合ったストレス対処方法等の情報提供が必要です。  ○休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者数は増加していますが、ストレスを発散できる人は、わずかではあるが減少していることから、さらにストレスとのつき合い方を含めたストレスについての知識の普及啓発が必要です。
	朝8時以降に起床する3歳児	24.9%	16.2%	14.2%	減少		
	30 眠りを助けるために睡眠補助品やアルコールを「毎日使う」「週に数回使う」人	13.4%	14.3%	17.8%	12%以下		
	31 夜12時以降に就寝する人	15.2%	18.3%	15.4%	減少		
6 ストレス	32 ストレスとは何かを知っている人	—	98.1%	98.3%	増加	○相談場所を知っている割合が低いことから相談場所(帯広保健所のこころの相談等)の周知啓発が必要です。  ○うつ病を知っている人について、10歳代の認識が低い結果でしたが、若い年代でもうつ病があることや高齢者はうつ病にかかりやすいことから、年代に応じたうつ病の知識を関係者と連携しながら普及啓発していく必要があります。	
	33 休養やこころの健康づくりに関する講座の参加者	165名	386名	804名	増加		
	34 ストレスを発散できる人	66.6%	60.7%	65.8%	増加		
	35 相談場所を知っている人	—	—	38.0%	増加		
7 うつ病	36 こころの電話相談	帯広保健所に設置	情報提供の実施等	情報提供の実施等	充実		
	37 うつ病の知識をもつ人	—	—	78.5%	増加		

		めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(H23年度)	課題と方向性
8 たばこ	38	未成年者の喫煙	5.1%	6.3%	0.0%	0%	○健康づくり教室、糖尿病予防講座での喫煙・飲酒状況の確認と指導	○未成年者の喫煙者の割合が増加しないよう、未成年者の喫煙防止を啓発していく必要があります。
	39	禁煙の個別健康教育	未実施	実施	実施	実施	○健康相談(随時) ○特定保健指導・積極的支援指導での確認・指導	○健康増進の観点から、全ての年代に対しての喫煙防止を啓発していく必要があります。
	40	公共施設での分煙 (排気装置を備えた喫煙室を設ける)	0.0%	92.5%	97.0%	100%	○母子健康手帳交付時やほんわかファミリー教室で「喫煙の害」について健康教育	○禁煙希望者に対する支援をしていく必要があります。 ○公共施設における禁煙や分煙対策を市として取り組む必要があります。
9 アルコール	41	習慣的多量飲酒者の割合	男性 14.8% 女性 3.2%	11.2% 1.1%	8.4% 1.4%	11.2%以下 1.1%以下	○健康まつりでの健康づくり推進員の会による子供向け禁煙紙芝居、スモーカーライザー体験(263人)、看護協会アルコールパッチテスト(200人)	○習慣的多量飲酒者の割合は、男女別では男性が女性の6倍と多く、年代別では50歳代、60歳代が多い状況であるため、特に50～60歳代の男性を対象に適切な飲酒についての普及啓発が必要です。
	42	未成年者の飲酒率	8.2%	2.1%	5.1%	0%		○未成年者の飲酒防止について普及啓発が必要です。
10 糖尿病	43	糖尿病の個別健康教育の実施	未実施	実施	実施	実施	○市民健診、特定健診、後期高齢者健診 ○特定健診未受診者勧奨 ○特定保健指導等(43人)	○生活習慣病のハイリスク者が継続支援を受けられる体制の確立が重要です。 ○特定保健指導は実施することで効果が期待できる反面、実施者が増加しないことが課題であり、実施につながる有効な周知・啓発方法を検討する必要があります。
11 循環器疾患	44	公共施設などへの血圧計設置 注2 現在の全施設数 コミュニティセンター8箇所、公衆浴場16箇所	3ヶ所 (37.5%)  (公衆浴場 2ヶ所)	2ヶ所 (25.0%)  (公衆浴場 4ヶ所)	8カ所 (100%)  (公衆浴場 6ヶ所)	100%(コミュニティセンター)	○特定保健指導対象者外指導(1,063人) ○健康相談(随時) ○出前健康講座での生活習慣病予防、メタボに関する内容(8回/156人)	○血圧計の設置は健康管理のために血圧測定を習慣化することに効果的であり、今後設置率が増加していくように企業や経済団体等へ周知啓発をする必要があります。 ○今後も血圧測定の必要性等を啓発する必要があります。
	45	個別健康教育の実施 高血圧症 高脂血症	未実施 未実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	○健康づくり講座(健康づくり教室21回/226人・からだスツキリ講座20回/499人・ストレスと心の健康についての講座2回/45人) ○糖尿病予防講座(13回/183人) ○健康まつりでの医師会による糖尿病予防講演会(62人)、臨床衛生検査技師会による指尖脈派測定(485人)、薬剤師会による体脂肪測定(167人)、看護協会による体脂肪測定・血圧測定(180人・204人)	
	46	職域での血圧計設置	—	—	26.4%	増加		

	めざす指標	ベースライン値	中間評価	直近実績値	目標値	主な事業と実績(H23年度)	課題と方向性
12 がん	47 ウイルス性肝炎検査の実施	未実施	実施	実施	実施	○胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	○ウイルス性肝炎の予防・早期発見のために検査を継続する必要があります。
	48 がん検診受診率	胃がん 16.6% 肺がん 19.5% 子宮がん 18.5% 乳がん 8.7% 大腸がん 17.5%	14.9% 18.8% 38.2% 33.6% 31.0%	13.1% 16.3% 34.4% 29.2% 32.5%	25% 29% 38.2%以上 33.6%以上 31.0%以上	○受診率向上対策として40歳・50歳誕生日個別通知による受診勧奨等 ○子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成 ○がん予防学級(1回/54人) ○健康相談(随時)	○がんについて、早期発見の必要性を感じていない人が多いため、早期発見早期治療の必要性を周知する必要があります。
	49 がん検診精密検査受診率	胃がん 70.1% 肺がん 76% 子宮がん 73.5% 乳がん 39.3% 大腸がん 60.8%	66.7% 69.4% 57.4% 53.1% 47.4%	81.4% 86.3% 82.0% 78.6% 61.2%	80% 80% 80% 60% 80%	○看護協会による乳がん自己診断法の指導、対がん協会によるがんパネル展示 ○女性特有のがん予防・乳がん、子宮がん予防キャラバン・乳がん予防講演会・乳幼児健診での子宮がん・乳がんキャラバン周知啓発チラシ配布 ○託児付き検診の実施 ○健康づくり教室でのがん予防に関する領域の実施(3回/24人) ○精密検査対象者への受診勧奨	○がん検診精密検査受診率について、更なる医療機関との連携の強化が重要です。 ○施設検診で精密検査となった受診者への対応の検討が必要です。
13 メタボリックシンドローム等	50 特定健診受診率	—	25.9%	26.5%	65%	糖尿病、循環器疾患領域再掲 ○市民健診、特定健診、後期高齢者健診	○特定健康診査受診率が低迷しているため、受診率向上のための対策強化が必要です。特に受診率が低い40歳代男性の受診率向上のために各種組合等への周知・啓発方法を検討する必要があります。
	51 特定保健指導実施率	—	20.6%	17.9%	52%	○特定健診未受診者勧奨	○特定保健指導については、特定健診受診率を向上させることで、実施者の増加をめざす必要があります。
	52 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群の割合(40~74歳)	—	19.0%	18.2%	男性15.6% 女性6.4%	○特定保健指導等(43人) ○特定保健指導対象者外指導(1,063人) ○健康相談(随時)	○医療機関と連携し、特定保健指導実施率向上のための対策を検討する必要があります。
	53 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者の割合(40~74歳)	—	25.0% 8.6%	25.8% 7.2%	男性26.5% 女性8.3%	○出前健康講座での生活習慣病予防、メタボに関する内容(8回/156人) ○健康づくり講座(健康づくり教室21回/226人・からだスッキリ講座20回/499人・ストレスと心の健康についての講座2回/45人) ○糖尿病予防講座(13回/183人)	○メタボリックシンドロームについて理解を深めるための周知啓発が必要で、働き盛り世代のメタボ予防が重要となるため、保健指導等をさらに充実させる必要があります。
	54 糖尿病予備群の割合	—	21.9% 23.3%	22.6% 24.5%	男性16.3% 女性16.5%	○健康まつりでの医師会による糖尿病予防講演会(62人)、臨床衛生検査技師会による指尖脈派測定(485人)、薬剤師会による体脂肪測定(167人)、看護協会による体脂肪測定・血圧測定(180人・204人)	○糖尿病予備群の割合が増加しているため、予備群を対象とした保健事業が必要です。
	55 高血圧予備群の割合	—	16.4% 15.7%	14.8% 14.6%	男性14.0% 女性13.1%		○平成23年度の特定健診受診者のうち、高血圧又は高血圧症内服者が正常な人よりも上回っており、高血圧者の増加を抑制するために、保健事業等を充実させる必要があります。
56 脂質異常症の割合(HDLコレステロール40未満または服薬あり)	—	20.8%	22.1% 22.8%	男性19% 女性19.2%		○平成23年度の特定健診受診者の有所見率で第2位がLDLコレステロールである、脂質異常症の増加を抑制するため、保健事業等を充実させる必要があります。	

## 平成24年度 施策評価表

施策体系	総合計画 まちづくりの目標	健康でやすらぐまち	政策	やすらぎのあるまちづくり
	施策	障害者福祉の推進		
	計画の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。		
	計画の基本的視点	<b>！ 障害者理解の促進・・・誰もが暮らしやすいまちにするために・・・</b> 障害や障害のある人についての正しい理解を深めるため、市民の意識啓発や交流機会を拡大し、ノーマライゼーション理念の定着を図ります。		

### 1. 理解と交流の促進

施策	主な事業及び取組み状況
1. 理解と交流のための啓発・広報活動などの充実	<input type="checkbox"/> 障害者週間事業の実施(社協事業、保健福祉センター等で各種事業を実施) <input checked="" type="checkbox"/> 本庁舎市民ホールで啓発パネル展の実施、市民活動プラザ六中に常設 <input checked="" type="checkbox"/> 出前教室の実施(6件)
2. 交流の場の充実	<input type="checkbox"/> ノーマライゼーション推進地区事業(大正ふれあい祭、西地区で福祉施設事業と交流等) <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動プラザ六中事業の実施(六中祭、一日食堂、余暇支援事業等)
3. 障害のある人の交流支援	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあい交流の旅、福祉大運動会の実施 等 <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業必須事業に障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動について支援

### 2. 暮らしやすいまちづくりの推進

施策	主な事業及び取組み状況
1. 暮らしやすいまちづくりの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者条例の周知、配慮や支援、シンボルマークへの理解 等 <input type="checkbox"/> 障害者理解についての出前教室の実施
2. 人に(が)やさしいまちづくりの推進	<input checked="" type="checkbox"/> 権利擁護、成年後見制度、虐待、差別等への理解促進及び意識啓発 <input type="checkbox"/> 市民後見人育成に係る事業、虐待防止ネットワーク会議立上げ
3. 障害のある人の意見の反映	<input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会、審議会に当事者委員選任、計画作成時のアンケート実施 等
4. ボランティア活動の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 社会福祉協議会ボランティアセンター事業 <input type="checkbox"/> 市民活動プラザ六中のサポーター登録

# 第四期帯広市高齢者保健福祉計画の平成23年度実施概要

(平成24年3月末現在)

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第1節 高齢者のいきがいづくり</p>	<p>1. 交流機会の促進</p> <p>(1) 老人クラブの育成</p> <p>① 老人クラブの加入促進を図り、仲間づくりを推進する。</p> <p>② 閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者や要介護高齢者を対象にした老人クラブの友愛活動を促進する。</p> <p>③ 老人クラブが行っている様々なボランティア活動を支援する。</p> <p>④ 様々な研修会を支援し、社会参加の促進に努める。</p> <p>(2) 社会参加の促進</p> <p>① 老人クラブ等が中心となって、社会活動についての広報活動、世代間交流事業、スポーツ活動及び趣味等の創造活動の展開に努める。</p> <p>② 家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者を対象にして、趣味活動、交流活動等への参加を働きかける。</p> <p>③ 懐かしい遊び教室、園芸などのイベントを通し、世代間交流や地域交流の推進を図る。</p> <p>④ 高齢者の研修や社会活動への参加を支援する。</p> <p>⑤ 高齢者の積極的な社会参加を促すため、バス券交付事業を進める。</p> <p>(3) 生涯学習の推進</p> <p>① 高齢者学級やその修了者による地域の自主学習グループの支援に努める。</p> <p>② 高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努める。</p> <p>③ 芸術文化の鑑賞機会や文化活動の発表機会を充実し、また、スポーツ活動に親しむ機会を充実する。</p> <p>④ パソコン教室の開催などによる普及啓発やインターネットによる情報交換、交流活動を促進する。</p> <p>(4) 交流機会の推進</p> <p>① 高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場であるグリーンプラザや、高齢者活動室、多目的活動室を備えた市民活動交流センターを平成18年</p>	<p>○ 老人クラブ・・・クラブ数187、会員数10,166人</p> <p>○ 友愛訪問活動・・・活動回数22,669回、活動参加延人数32,103人</p> <p>○ 友愛活動研修会・・・開催回数3回(6月、11月、3月)</p> <p>○ 指導者研修会・・・開催回数1回、参加総人数207人(10月)</p> <p>○ 老人クラブ連合会・・・広報「いきがい」3回発行、老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員826人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者101人、展示作品数726点、入場者数1,834人</p> <p>○ 高齢者スポーツ大会・・・参加者数627人</p> <p>○ いきいき交流会(ひとり暮らし高齢者による集い)・・・ひとり暮らし高齢者生活相談員の派遣を計26回(6月、9月、11月)</p> <p>○ 老人専用バス(老人クラブ等へ貸し出し)・・・貸し出し回数82回、延利用人員2,079人</p> <p>○ 高齢者バス券交付事業(70歳以上の高齢者)・・・交付者数13,074人、交付率64.0%</p> <p>○ 高齢者学級・・・合同学習回数12回、学級生91人</p> <p>○ わかば会(高齢者学級修了者)・・・合同学習回数11回、会員849人</p> <p>○ 老人クラブ連合会(再掲)・・・老人福祉月間行事(スポーツ、文化、及び芸能の催し)の参加人員826人、生きがい広場(高齢者の絵画、陶芸、書道等の作品展示会)の展示者101名、展示作品数726点、入場者数1,834人</p> <p>○ 高齢者スポーツ大会(再掲)・・・参加者数627人</p> <p>○ グリーンプラザ利用・・・高齢者の「趣味の会」23団体 179,946人</p> <p>○ 市民活動交流センター・・・利用延回数1,611 利用延人数19,135人28団体</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
	<p>度に開設し、今後もスポーツ、趣味等のいきがい創造活動の一層の充実を図る。</p> <p>②学校が地域に開かれ高齢者が使用できるよう、また、高齢者と児童・生徒がふれあえるような世代を超えた交流の場となるよう努める。</p> <p>2. 就労の場の確保・拡大</p> <p>(1)雇用就業機会の確保・拡大 シルバー人材センターの事業運営を支援する。</p> <p>(2)相談・斡旋機能との連携 公共職業安定所等関係各機関と連携をとりながら高齢者の就労支援に努める。</p>	<p>○地域交流サロン・・・開設21箇所</p> <p>○高齢者在宅生活支援サービス事業の委託・・・267件</p> <p>○高年齢者職業相談室の運営</p>
第2節 健康づくりの推進	<p>(高齢者支援部会関連事項のみ)</p> <p>3. 介護予防の推進</p> <p>(1)特定高齢者施策</p> <p>①特定高齢者把握事業 特定高齢者を生活機能評価等の実施により早期に把握することを目的に実施する。</p> <p>②通所型介護予防事業 介護予防を目的として、「運動器の機能向上プログラム」、「栄養改善プログラム」、「口腔機能の向上プログラム」を実施する。</p> <p>③訪問型介護予防事業 通所型の事業参加が困難な場合に、居宅において必要な指導・相談等を行う。</p> <p>④介護予防特定高齢者施策評価事業 介護予防特定高齢者施策の事業評価結果に基づき、事業の実施方法等の改善を図る。</p> <p>(2)一般高齢者施策</p> <p>①介護予防普及啓発事業 パンフレットの作成・配布や講演会等を開催する。</p> <p>②地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等育成研修、及び介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行う。</p> <p>③介護予防一般高齢者施策評価事業 介護予防一般高齢者施策の事業評価結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。</p>	<p>○二次予防事業の対象者の把握 ・二次予防事業の対象者1,136人</p> <p>○二次予防事業 ・運動器の機能向上プログラム・・・参加者実人数698人、実施回数767回 ・栄養改善プログラム・・・参加者実人数3人、実施回数12回 ・口腔機能の向上プログラム・・・参加者実人数50人、実施回数162回</p> <p>○介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室(「ひろびろ元気教室」)・・・実施回数64回 ・教室終了後の自主活動への支援 15回 ・口腔機能の向上に関する講座・・・実施回数56回</p> <p>・栄養改善に関する講座・・・実施回数8回 ・介護予防パンフレットの作成と配布</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
		<p>○地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次予防事業(「いきいき温泉事業」)・・・講師登録者数(健康づくり推進員)26名、実施回数136回、参加実人数104人、参加延人数2,626人</li> </ul>
<p>第3節 在宅サービスの充実</p>	<p>1. 総合的な相談体制の整備</p> <p>(1) 総合相談体制の充実</p> <p>① 総合相談窓口や地域包括支援センター等において、保健・福祉・介護等にかかわるサービスの総合的な相談、調整、指導を推進する。</p> <p>② ひとり暮らしの高齢者等の保健・福祉などの相談に応じ、健康づくりと生きがいづくりなどの情報提供を図るため、訪問相談活動の充実に努める。</p> <p>③ 認知症高齢者及び寝たきり高齢者に関する様々な相談に応じ、在宅生活における助言を行うため、訪問指導活動の充実に努める。</p> <p>④ 介護保険サービス事業者の情報提供に努める。</p> <p>⑤ 高齢者台帳システムへの登録対象者の拡大に努め、効果的な運用を図る。</p> <p>(2) 日常生活圏域</p> <p>身近で地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能な「地域密着型サービス」の整備を、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して進める。</p> <p>(3) 地域包括支援センターの充実</p> <p>① 総合相談</p> <p>どのような支援が必要かを把握し、必要なサービスにつなげる。</p> <p>② 介護予防ケアマネジメント</p> <p>介護予防のケアプランを作成し、継続的に支援する。</p> <p>③ 権利擁護事業</p> <p>虐待の防止や早期発見等の対応、成年後見制度等の活用、消費者被害の防止など必要な支援を行う。</p>	<p>○総合相談窓口(市)の相談対応件数・・・27,952件</p> <p>○地域包括支援センターの相談対応件数・・・9,523件</p> <p>○ひとり暮らし高齢者・・・登録数2,250人、訪問総回数3,491回</p> <p>○寝たきり高齢者及び認知症高齢者・・・登録数195人(寝たきり登録80人、認知症登録115人)</p> <p>○地域密着型サービスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度整備分</li> <li>地域密着型介護老人福祉施設2箇所・58床(広陽・若葉圏域及び西帯・開西圏域)及び小規模多機能型居宅介護事業所2箇所(南圏域及び西帯・開西圏域)を整備。</li> </ul> <p>○総合相談・・・相談対応件数9,523件(再掲)、困難事例対応件数169件</p> <p>○介護予防ケアマネジメント・・・二次予防対象者へのマネジメントを実施</p> <p>○権利擁護事業・・・虐待相談件数133件、成年後見制度相談件数19件</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第3節 在宅サービスの充実</p>	<p>④包括的・継続的マネジメント 高齢者の心身の状態や変化に応じて、必要なサービスが利用できるよう支援する。</p> <p>⑤認知症対策の充実 認知症に関する知識の普及啓発を図り、関係機関と連携して地域の見守り体制の構築を進める。</p> <p>(4) 地域包括支援総合センターの充実 地域包括支援センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行い、地域包括支援センターを統括する機関として、機能の充実に努める。</p> <p>(5) 在宅介護支援センター 地域包括支援センターと連携を図る中で一体的な支援を行う。</p> <p>2. 介護サービス</p> <p>(1) 介護給付の充実</p> <p>①訪問介護(ホームヘルプサービス)</p> <p>②訪問入浴介護</p> <p>③訪問看護</p> <p>④訪問リハビリテーション</p> <p>⑤通所サービス(通所介護、通所リハビリテーション)</p> <p>⑥短期入所サービス(ショートステイ)</p> <p>⑦居宅療養管理指導</p> <p>⑧福祉用具の貸与・購入</p> <p>⑨住宅改修</p> <p>⑩特定施設入居者生活介護</p> <p>(2) 予防給付の充実 心身状態の維持・改善の見込まれる要支援者への予防給付の提供体制の充実に努める。</p>	<p>○包括的・継続的マネジメント・・・ケアマネジャーに対する相談対応件数123件</p> <p>○認知症対策の充実・・・平成21年度より各地域包括支援センターに「認知症専門担当職員」を配置し、相談業務や事業の企画・運営を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の実施・・・開催回数20回</li> <li>・認知症・家族の集い「茶話会」・・・開催回数12回</li> <li>・認知症に関する相談・・・相談対応件数519件</li> </ul> <p>○地域ケア支援・・・講演会等の実施54回、関係団体への支援等261回</p> <p>○相談対応件数・・・72件</p> <p>○地域包括支援センターほか関係機関からの相談件数・・・195件</p> <p>○地域ケア会議・・・開催回数2回</p> <p>○地域包括支援センター運営協議会・・・開催回数4回</p> <p>○地域包括支援センター連絡会・・・開催回数3回</p> <p>○地域包括支援センターの協力機関として連携を図りながら相談等の対応を行っている。</p> <p>○在宅介護支援センター打合せ・・・開催回数2回</p> <p>(1)及び(2) 資料B(介護保険事業)を参照</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第3節 在宅サービスの充実</p>	<p>(3)地域密着型サービスの整備</p> <p>①地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム) 日常生活圏域の4圏域に116床の整備を進める。</p> <p>②小規模多機能型居宅介護 未整備の日常生活圏域の4圏域について整備を進める。</p> <p>(4)その他の福祉サービス</p> <p>①通所入浴サービス ②移送サービス ③家族介護用品支給事業 ④福祉電話貸与事業 ⑤寝たきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業 ⑥寝たきり高齢者等理美容サービス事業 ⑦ひとり暮らし高齢者訪問活動事業 ⑧高齢者在宅生活援助サービス(除雪等の軽易な日常生活支援) ⑨緊急通報システム ⑩家族介護者リフレッシュ事業 ⑪家族介護慰労金支給事業 ⑫配食サービス ⑬その他</p>	<p>(再掲)</p> <p>・平成23年度整備分 地域密着型介護老人福祉施設2箇所・58床(広陽・若葉圏域及び西帯・開西圏域)及び小規模多機能型居宅介護事業所2箇所(南圏域及び西帯・開西圏域)を整備。</p> <p>○通所入浴サービス・・・利用人数1人 ○移送サービス・・・利用人数1人 ○家族介護用品支給事業・・・利用人数204人 ○福祉電話貸与事業・・・利用人数6人 ○寝たきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業・・・利用人数154人 ○寝たきり高齢者等理美容サービス事業・・・利用人数156人 ○ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・・・利用人数983人 ○高齢者在宅生活援助サービス・・・利用人数67人 ○緊急通報システム・・・利用台数800台 ○家族介護者リフレッシュ事業・・・開催回数4回、参加人数38人 ○家族介護慰労金支給事業・・・対象人数1人 ○配食サービス・・・利用人数841人</p>
<p>第4節 施設サービスの充実</p>	<p>1. 介護保険施設等の整備</p> <p>(1)介護老人福祉施設の整備 日常生活圏域の4圏域に地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)116床の整備を進める。</p> <p>(2)介護老人保健施設の整備 100床の整備に努める。</p>	<p>(再掲)</p> <p>・平成23年度整備分 地域密着型介護老人福祉施設2箇所・58床(広陽・若葉圏域及び西帯・開西圏域)を整備</p> <p>○平成23年度整備分 1箇所・100床を整備</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
	<p>2. 多様な住まいの普及の推進</p> <p>介護付き有料老人ホームについて民間による整備を推進するほか、高齢者向けの多様な住まいの整備を推進する。</p>	<p>○介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)・・・2箇所 110床を整備</p>
<p>第5節 地域で支える仕組みづくり</p>	<p>1. 市民の意識啓発</p> <p>①講演会や研修会及びイベント等の実施を通して、幅広い市民の意識啓発に努める。</p> <p>②町内会、子供会、老人クラブなどの連携を深め、世代間交流活動の促進に努める。</p> <p>2. ボランティア活動の促進</p> <p>①ボランティア養成事業を通じて意識啓発及びボランティアの養成、ボランティア団体の育成・支援と関係団体との連携を図る。</p> <p>②ボランティアセンターの情報収集・提供機能の充実を図り、ボランティア活動の普及促進とボランティア活動の機会提供に努める。</p> <p>③ボランティアモデル校指定事業やボランティアスクール等の児童・生徒のボランティア活動を支援する。</p> <p>④高齢者の経験と知識をいきがい対策の一環として利用し、ボランティア活動に自主的、積極的に取り組む機運の醸成に努める。</p> <p>⑤幼児、児童・生徒との交流を通じたボランティア活動や、高齢者のボランティア活動が積極的に展開できるよう支援する。</p> <p>⑥ボランティア活動や特定非営利活動などの促進を図るため、情報提供及び活動に対する相談等の支援に努める。</p> <p>3. 地域福祉の推進</p> <p>(1) 地域福祉ネットワークの促進</p> <p>①町内会福祉部、民生委員、老人クラブ等の関係者の連携を図り、地域における高齢者及び高齢者世帯への支援体制の確立に努める。</p> <p>②ボランティア団体、町内会等の福祉活動に関する情報交換等を通じ、地域における福祉課題の共通認識、共通理解を図るなど、地域福祉活動の充実、促進に努める。</p> <p>③町内会福祉活動を支援するための相談援助の充実に努める。</p> <p>(2) 高齢者虐待防止対策の推進</p> <p>①ネットワーク会議及びケースに対応した個別会議の開催</p> <p>②一時的な保護に必要な居室の確保</p> <p>③パンフレット等による広報・啓発活動</p> <p>④関係職員の資質向上のための研修会の開催</p>	<p>○出前講座・・・開催回数12回、参加人数328人(「認知症を理解する」3回・54人、「要介護にならないために」9回・274人)</p> <p>○世代間交流事業(老人クラブ)・・・98回</p> <p>○ボランティアセンターの運営(社会福祉協議会) ボランティアコーディネーターによるボランティアの啓発、育成、団体との連絡調整、相談等を実施するとともに、ボランティアアドバイザーを配置し、センター機能の強化に努めている。 ・登録数・・・個人50人、団体114(3,392人) ・利用者数・・・4,029人</p> <p>○ボランティア講習(社協)・・・開催回数4回、参加延人数88人</p> <p>○ボランティアモデル校指定事業(小・中・高等学校)・・・継続6校、新規4校</p> <p>○友愛訪問活動(再掲)・・・活動回数22,669回、活動参加延人数32,103人</p> <p>○地域包括支援センター職員の講演会、研修会、勉強会等への派遣、いきいき交流会・地域交流サロンへの参加などを通じ、地域の各関係団体・機関(町内会、老人クラブ、民生委員、他)との連携と地域ネットワーク形成への基礎づくりが進められている。</p> <p>○ネットワーク会議・・・開催回数1回(12月開催)</p> <p>○居室の確保・・・執行なし</p> <p>○パンフレット等による広報・啓発活動・・・「帯広市高齢者虐待防止マニュアル」の配布</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第5節 地域で支える仕組みづくり</p>	<p>(3) 悪質な訪問・勧誘販売等の防止対策の推進 消費生活アドバイスセンター等関係機関と連携し、悪質な訪問販売勧誘販売及び振り込め詐欺等の防止対策を推進する。</p> <p>4. 権利擁護事業の充実 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の積極的な活用を図るとともに、利用支援のための相談援助体制の充実に努める。</p> <p>5. 認知症高齢者対策の推進</p> <p>(1) 認知症の正しい知識の普及・啓発 「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に関する知識を広く普及啓発する。</p> <p>(2) 在宅生活の支援</p> <p>① 訪問や生活機能評価などで早期発見に努め、必要なサービスへのつなぎや相談等を行う。</p> <p>② 地域包括支援センター、民生委員、老人クラブ、町内会等と連携し、見守り体制づくり等、在宅生活を支援する。</p> <p>③ 認知症に関する相談に応じ、関係機関と連携し、保健・医療・福祉サービスの調整を図り、在宅支援に努める。</p> <p>(3) 家族への支援 家族介護者リフレッシュ事業など、介護者間相互の交流の機会や場の確保を図り、身体的、精神的負担の軽減に努める。</p> <p>6. 生活環境の整備</p> <p>(1) 住居の整備</p> <p>① 公営住宅の適切な維持管理と老朽化に伴う建て替えや改修を進めるとともに、高齢者の居住確保などのため、民間活力を利用した住宅整備を進める。</p> <p>② ユニバーサルデザイン住宅の新築、増改築等に対する補助制度や資金貸付制度の活用にも努める。</p>	<p>○ 高齢者虐待防止研修会の開催・・・開催回数1回(2月開催、110人出席)</p> <p>○ 高齢者虐待通報件数・・・34件(うち虐待判断件数7件)</p> <p>○ 消費生活アドバイスセンターなどとの連携のもと、ひとり暮らし高齢者等に対する情報提供を行っている。</p> <p>○ 成年後見制度に係る帯広市の審判請求に関する要綱等を制定(平成15年3月)し、相談対応に当たっている。</p> <p>○ 認知症サポーター養成講座・・・開催回数47回、受講者数 1,240人 ※参考:20年度からの累計受講者数 3,854人</p> <p>○ 出前講座「認知症を理解する」(再掲)・・・開催回数3回 受講者数 54人</p> <p>○ 認知症専門担当職員の配置(再掲)・・・地域包括支援センター4ヵ所に各1名 認知症地域支援推進員研修受講、先進地視察</p> <p>○ 福祉フォーラム開催 250人参加</p> <p>○ 認知症・家族の集い「茶話会」(再掲)・・・開催回数 12回、参加延人数 100名</p> <p>○ 家族介護者リフレッシュ事業(再掲)・・・開催回数4回、参加人数 38人</p> <p>○ 帯広市高齢者・身体障害者等対応住宅設計指針(平成9年度)による整備</p> <p>○ ユニバーサルデザインモデル住宅の公開</p> <p>○ ユニバーサルデザイン住宅への補助及び融資 ・補助・・・住宅改造が対象(上限40万円)、補助実績31件 ・融資・・・住宅の新築(上限500万円)又は増改築(上限150万円)が対象、実績21件(新築20件、増改築1件)</p>

施策の推進方向	具 体 的 施 策	主 な 実 施 状 況
<p>第5節 地域で支える仕組みづくり</p>	<p>(2)ユニバーサルデザインの推進 公共建築物をはじめ道路、公園、公共交通機関等において誰もが安心して利用できる環境整備促進を図る。</p> <p>(3)防災・防火体制の整備</p> <p>①民生委員、ボランティア、社会福祉協議会、社会福祉施設、町内会及び福祉器具取扱業者などの各種団体等と連携を深め、支援体制づくりに努める。</p> <p>②ひとり暮らし高齢者等が災害から身を守るための防災意識の普及・啓発に努めるとともに、安否確認、避難誘導等の支援体制を整備する。</p> <p>③関係機関や老人クラブ等と連携して、各種研修会や講習会を実施し、高齢者の交通事故防止及び交通安全思想の普及に努める。</p> <p>④交通安全点検を計画的に実施し、高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備に努める。</p>	<p>○居住環境ユニバーサルデザイン指針(平成11年度)による整備</p> <p>○帯広市災害時要援護者避難支援計画を平成22年2月に策定。平成22年度より、ひとり暮らし高齢者、障害1・2級、要介護3～5などの優先対象者、及び援護希望者を対象に、災害時要援護者登録申請を開始している。(H24.3末現在で3,582人の登録)</p> <p>○高齢者安全運転診断体験会の開催。</p> <p>○交通安全教室の開催(市老連)</p>

|

|

—

|

|

|

|

|

|

|

|

|

|

|

|

平成23年度 高齢者福祉課関係決算

1. 一般会計(民生費)

(1) 歳出

事業区分	主な内容	第四期計画との 主な関連	予算額(千円)	決算額(千円)	増△減	摘要(増減理由等)
1 高齢者バス券交付事業	高齢者バス券扶助費、事務費	第1節	89,802	86,092	△ 3,710	新制度創設のために準備経費を12月に補正。補正分の執行縮減。
2 老人クラブ等活動支援事業	老人クラブ及び老人クラブ連合会への補助等	第1節	44,576	42,037	△ 2,539	老人クラブ数および会員数の減。
3 敬老祝金支給事業	敬老祝金(77歳、88歳、100歳)	第1節	33,786	33,306	△ 480	
4 在宅サービス提供事業	高齢者在宅福祉サービス(介護保険以外)	第3節	6,659	5,479	△ 1,180	申請数の減。
5 地域介護・福祉空間整備事業	地域密着型サービス整備への補助金等	第3節、第4節	488,955	488,937	△ 18	
6 外国人高齢者福祉手当支給事業	在日外国人高齢者への福祉手当支給	第3節	0	0	0	対象者減。
7 家族介護用品支給事業	介護者への介護用品支給(要介護3)	第3節	3,127	2,627	△ 500	
8 地域包括支援センター運営業務	地域包括支援センターの運営等	第3節	2,341	2,221	△ 120	
9 老人福祉施設等整備補助事業	特養等への建設費償還金補助	第4節	136,362	136,361	△ 1	
10 地域見守り推進事業	ひとり暮らし高齢者等の見守り事業関連	第3節	20,783	20,708	△ 75	
11 ひとり暮らし高齢者緊急通報システム	緊急通報システム	第3節	33,411	33,224	△ 187	
12 ひとり暮らし高齢者訪問活動事業	安否確認事業(乳酸菌飲料配達による)	第3節	9,951	9,569	△ 382	
13 高齢者相談事業	総合相談窓口等の設置	第3節	2,619	2,583	△ 36	
14 高齢者保健福祉計画推進業務	高齢者保健福祉計画策定及び推進関連	第1～5節	325	292	△ 33	
15 その他(福祉用具整備)	寄付金による車椅子購入		513	494	△ 19	
合 計			873,210	863,930	△ 9,280	

(2) 歳入

区分	内 容	予算額(千円)	決算額(千円)	増△減	摘要(増減理由等)
1 国庫補助金	認知症対策等総合支援事業費	0	1,970	1,970	
2 道補助金	老人クラブ運営費、介護基盤緊急整備交付金	467,075	495,743	28,668	9月補正。施設整備について30,000千円。
3 寄付金	福祉用具整備費寄付金	0	512	512	
4 基金繰入金	帯広市福祉基金からの繰入金	3,019	2,410	△ 609	(寝たきり高齢者理美容・クリーニングサービスへ充当)
5 雑入	北海道後期高齢者医療広域連合調整交付金・高齢者バス券交付事業	0	7,173	7,173	12月補正。高齢者おでかけサポートバス事業開始に向け交付料収入見込む。
合 計		470,094	507,808	37,714	

2. 介護保険会計(地域支援事業費)

(1) 歳出

事業区分	主な事業内容	第四期計画との 主な関連	予算額(千円)	決算額(千円)	増△減	摘要(増減理由等)
介護予防 事業費	1 介護予防二次予防事業	運動器の機能向上プログラム他2の実施	37,097	35,300	△ 1,797	利用対象者数の減
	2 二次予防事業の対象者把握事業	二次予防対象者となる高齢者の把握	3,949	3,741	△ 208	
	3 介護予防普及啓発事業	一般高齢者介護予防事業	5,028	4,070	△ 958	
	4 介護予防活動支援事業	いきいき温泉事業	2,800	2,800	0	
包括的支 援事業費	5 地域包括支援センター運営業務	地域包括支援センター委託料等	109,996	109,920	△ 76	
	6 高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者虐待防止ネットワーク会議の運営、研修会開催等	334	60	△ 274	
任意事業 費	7 家族介護者リフレッシュ事業	介護者対象のリフレッシュ事業	805	655	△ 150	
	8 家族介護慰労金支給事業	介護者への慰労金支給	200	100	△ 100	
	9 家族介護用品支給事業	介護者への介護用品支給(要介護4・5)	7,162	6,374	△ 788	
	10 認知症高齢者見守り事業	認知症サポーター養成講座等実施	207	185	△ 22	
	11 食の自立支援事業	配食サービス	40,411	40,200	△ 211	
合 計		207,989	203,405	△ 4,584		

# 1. 被保険者の状況

資料3

## 1. 第1号被保険者数(65歳以上)

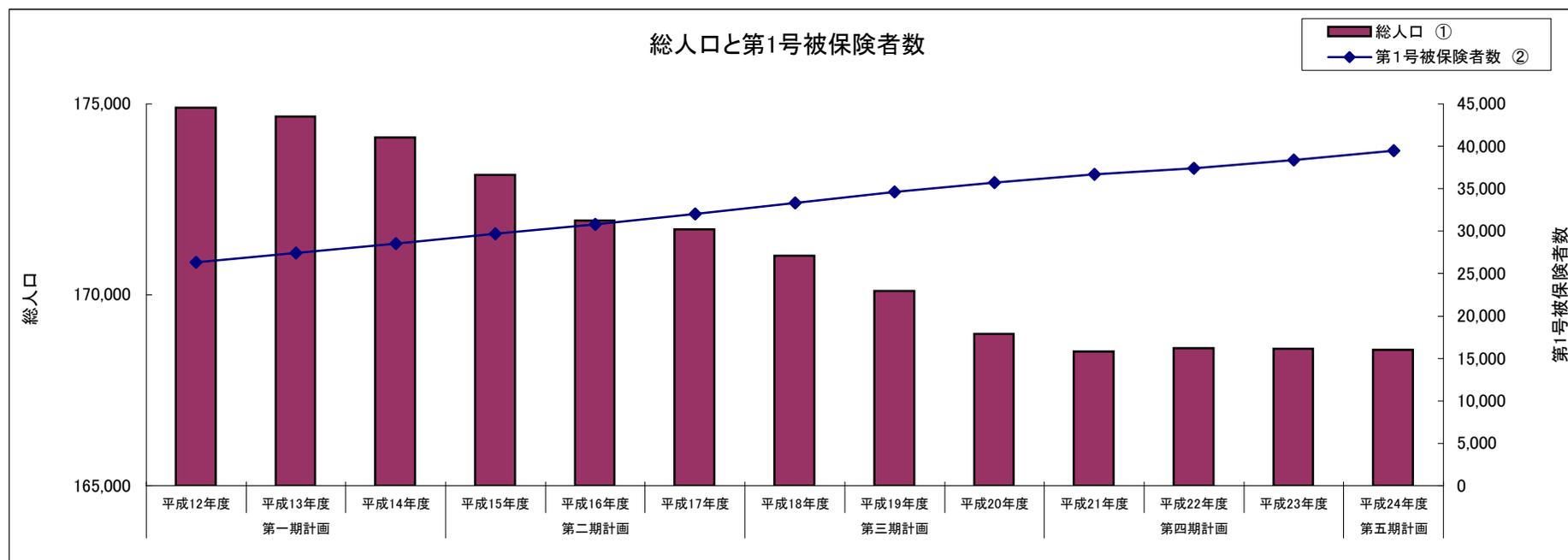
第1号被保険者は、前年比3%前後の伸び率で年々増加しています。

平成24年度1月末は、第1号被保険者が39,512人で、総人口に対する割合が23.44%で、平成12年度の15.05%と比べますと、8.39ポイント上昇して高齢化が進んできています。

(単位:人)

	第一期計画			第二期計画			第三期計画			第四期計画		
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総人口 ①	174,904	174,664	174,127	173,137	171,943	171,708	171,026	170,099	168,978	168,523	168,602	168,584
第1号被保険者数 ②	26,315	27,447	28,536	29,713	30,791	32,025	33,348	34,593	35,730	36,711	37,429	38,368
被保険者比率 ②/①	15.05%	15.71%	16.39%	17.16%	17.91%	18.65%	19.50%	20.34%	21.14%	21.78%	22.20%	22.76%
対前年伸び率 (②)	-	104.30%	103.97%	104.12%	103.63%	104.01%	104.13%	103.73%	103.29%	102.75%	101.96%	102.51%

※ 平成23年度までは年度平均、平成24年度は平成25年1月末現在の年度平均の値です。



資料3

第五期計画
平成24年度
168,566
39,512
23.44%
102.98%

第1号被保険者数